

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

東 京 水 産 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

1 機関名：東京水産大学

2 所在地：東京都港区

3 学部・研究科・附置研究所等の構成

水産学部（5学科，水産教員養成課程，共通講座），大学院水産学研究科，水産専攻科

4 学生総数及び教員総数

(1)学生総数：1,749名（うち学部学生数1,304名）

(2)教員総数：169名

5 特徴

東京水産大学は110余年に及び歴史と伝統を持つ，水産・海洋に関する学理と技術について教育研究を行っている国内唯一の水産分野の単科大学である。

明治21年に水産業を担う人材の育成を目的に，民間有識者により水産伝習所として開設され，農商務省所管の水産講習所に引き継がれ，戦後新制大学として発展してきた。開設当初から実学的様相が色濃く，研究成果は直接産業界に役立てられ，我が国の食料資源の確保と新産業創成に貢献してきた。同時に多数の人材を送り出し，卒業生は学界，官公庁，関連産業界の第一線で幅広く活躍しており，特に多くの創業者を輩出してきた。

本学は，主な研究内容が海洋環境と水産生物との相互関係，漁業・食品生産の技術開発，水産生物の増養殖，水産資源の管理，流通，水産資源や食品の安全性の向上など多岐にわたり，単科大学とは言え水産・海洋に関わる総合大学とも言える。同時に，市民生活の根幹をなす「食」と「環境」の柱である，水産資源と海洋等水圏環境に基盤を置く，明確な特徴の大学である。

水産業，より広くは水圏を利用する産業は，技術開発の進展に伴って大きく変化し，近年特にその変貌は著しい。本学は，これらの変化を敏感に捉え，大学院水産学研究科を設置するなど，研究者のみならず高度な専門的知識を有する高級技術者を養成し，時代の変化に適切に対処してきた。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

全学的な取組は，教官の多様な個性が有機的に機能しなくてはならない。多様性に過ぎると，放散し個別に陥り機能性を欠く一方，組織的に過ぎると，大学に求められる革新性を欠く難しさがある。その点本学では，水産と言うプラットフォームを全構成員が共有するため，個性豊かな大学の研究も，その成果が反映されるべき関連産業分野を明確に見据えることで，機能的に組織化され，実効性のある「研究連携」に結実すると考えられる。

本学はこのように，水産資源を主にした『食』料と海洋を主にした水圏『環境』に基盤を置く明確な特徴のもと，「研究連携」を下記のようにとらえている：

社会の求める大学像は，自由な発想のもと，社会の変化や問題を根本から見据え，より長期的な視点から研究と教育を考えるものである。一方大学の成果は，社会に活用されてこそ意義がある，というのは本学創設以来の伝統である。そこで以上より，

(1)本学では『食』と『環境』という市民生活の最重要課題を通して，水産，海洋等関連産業界各種団体と役割を分担しつつ連携し，社会貢献，新産業創成の両輪として，密に協調して研究と教育を行なう。

(2)我が国産業界の健全な成長に資するため，リスクとコストの削減に寄与せんと，絶えず大胆に伝統的産業構造を見直し，新分野に挑戦する研究を行い，これらを行なう人材を配し「研究連携」を推進する。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

(1)外部資金導入による「研究連携」の活性化

(ア)民間との共同研究の実施：21件，受け入れ金額42,317千円。各研究規模が拡大している。

(イ)受託研究の実施：22件，受け入れ金額123,802千円。件数，金額とも例年殆ど変わらない。

(ウ)研究を目的とした奨学寄附金の受け入れ：70件，受け入れ金額84,848千円。件数は例年並。

(エ)民間資金を活用した寄附講座の設置：2件『東洋水産棚橋鐘一郎記念寄附講座』『中島董一郎記念寄附講座』。

(2)人的交流，教育研修の実施

(ア)受託研究員の受け入れ：2名。例年並。

- (イ) 社会人向け入学制度：三学科で、社会人に対して門戸を開放。平成 13 年度は 1 名が入学。
- (ウ) 社会人向け公開講座、技術研修：平成 13 年度は公開講座 2 回、技術研修会 1 回に受講者計 79 名、高校教員や学生向けの理科、教養教育研修に受講者合計 150 名であった。
- (3) 特殊設備や施設の設置と一般への提供
 - (ア) 実験実習場：四箇所です外利用者を受け入れ、更に地元漁協と連携して調査研究を行っている。
 - (イ) 練習船：学内利用のほか平成 13 年度には 4 練習船で計 125 名(内民間 63 名)の学外利用があった。練習船の海洋観測情報等を冊子で各地に提供、本学ホームページで公開している。
 - (ウ) 附属図書館：平成 13 年度の学外利用実績は 665 件。12 年度より図書館所蔵資料の電子化を図り、ホームページ上に公開した。
 - (エ) 情報処理センター：学外者でも利用可能であり、本年度の学外者利用実績は 16 名であった。
 - (オ) 水産資料館：標本等を展示、無料一般開放し、平成 13 年度学外利用者は 8,001 名であった。
 - (カ) インキュベーション実験室 (IL)：企業との共同研究に平成 13 年度には 2 実験室を充てた。
 - (キ) 利用可能な高度研究施設・設備：平成 12 年度に環境ホルモントラッキングシステムと、13 年度には食品の安全危機管理評価試験機器を設置。
- (4) 「研究連携」のための組織と制度の拡充：
 - (ア) 社会連携の統括組織の設置：多方面の「研究連携」活動は、固定組織ではなく学長のもと機動的に問題毎にメンバーを組織し対応している。
 - (イ) リエゾンオフィス設置：平成 12 年度に地域共同研究センターを開設。13 年度にはリエゾン担当の連携支援調整室をセンターに設けた。
 - (ウ) 外部組織の設置：同窓会(社)楽水会は研修企画等も行い大学の「研究連携」を補完している。平成 14 年度には、大学の活動を支援する東京水産大学産学連携協力会が始動した。
- (5) 教育組織や制度の拡充による学術交流：
 - (ア) 連携大学院：大学院水産学研究科では、教育の高度化のため独立行政法人水産総合研究センターの研究者を併任教官として任用。
 - (イ) 拠点大学：日本学術振興会の拠点大学方式による交流で、インドネシアとタイの大学と連携。平成 13 年度、両国より 53 名の研究者を受け入れ、本学

より 33 名を派遣した。

- (ウ) 学術交流：平成 13 年度 3 大学が大学間交流協定校に加わり計 28 大学等となった。また平成 12 年度には世界各国から研究者を 108 名受け入れ、海外渡航した教職員は 182 名であった。
 - (エ) 国際交流会館：外国人留学生、研究者の居住や、国際交流推進のため設置した。平成 13 年度、外来研究者は延べ 39 名が利用した。
- 「研究成果の活用に関する取組」
- (1) 知的財産権の活用
 - (ア) 研究成果の特許化：平成 13 年度本学教官発明の公開特許は従来同様、5 件。一方、13 年度発明委員会には 25 件の届出があった。
 - (イ) 特許技術移転：地域共同研究センターが一部 TLO の機能を果たし、JST と連携して技術移転を推進している。
 - (2) 人的資産の活用
 - (ア) 各種審議会・委員会への参加：194 件で例年ほぼ同数。全教官の 39% (63 名) が参画。
 - (イ) 地方公共団体等の調査活動への協力：4 件。
 - (ウ) 客員教授制度の拡充による人的交流促進：コーディネータとして客員教授 4 名配置。14 年度は知財化推進に弁理士 2 名を含む 8 名を配する。
 - (エ) 社会連携に関する講義の開講：特許契約関連の集中講義を不定期に実施。14 年度からは前後期各 2 単位の「社会連携論」を開講。
 - (3) 技術相談と情報提供
 - (ア) 技術相談：平成 13 年度は技術相談を計 60 件余り受け付けた。
 - (イ) 研究成果・研究者情報の提供：冊子として全教官の氏名、業績等を網羅した「研究者総覧」があり、公式ホームページ上にも掲載している。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は、水産食料資源と海洋環境に基盤を置く、研究と教育の対象に明確な特徴を持つ。その対象の食と環境の分野を眺めると、下記の重大な問題が生じている。

1) 漁業者は零細で、就業人口の減少と就業者年齢の上昇という構造的問題を抱える。2) 水産資源を扱う、加工、流通、小売り業界は、経営規模が中小で、長期的事業戦略や新製品等の開発戦略ポテンシャルに乏しい。3) 生産現場の海洋では、漁場環境悪化、海外漁場の制約強化等の問題が生じている。4) 食に関しては、O-157 事件以来、市民生活を脅かす重大問題が頻発、食の安全と危機管理の徹底を求める声が高まっている。

これらの問題の解決には、総合的視点に立った、公正中立、科学的正確さに長期的視点とリスクを恐れない挑戦的姿勢が求められる。その主力研究方面が食と環境であることから、本学こそその解決の中心的主導的役割を果たすべきと認識している。

そこで、具体的目的として次の二点を設定した。

目的(1) 本学に伝統ある応用や実証を重んじた研究を水産、海洋など関連産業技術等に還元し、市民社会の重要課題に対応した情報や技術を提供して社会に貢献する。

目的(2) 食品産業と水産資源の集積する首都圏、また国内地方、更に世界の水産を基幹産業とする都市、地域の人材育成、産業経済と環境等の向上に貢献する。

本学はこれら目標に従って、社会的要請に対して確乎と応えるべく、学内の資産を整備して、中長期的展望を見据えて、激動する社会情勢に迅速に対応しうる仕組みを構築する。水産、海洋に基盤を置き、市民生活に最も関係の深い「食」と「環境」の安全の担い手として、社会の持続的な発展に貢献する。

2 目標

目的(1)のもと、次の目標を設定した。

[1] 水産関連産業技術研究開発にかかわる目標

- ・受託研究及び民間との共同研究の積極推進
- ・産学官連携による、研究成果の特許化の推進
- ・技術移転システムの構築、起業化等の推進
- ・関連産業分野の課題解決に向けた要請を受け入れ、支援するための体制の構築
- ・研究成果等の社会、産業界へのアナウンスメント、公開に関するシステムの構築

[2] 市民生活に係わる課題への対応に関する目標

- ・食の現場に安全と危機管理を図る活動
- ・水圏環境に対する科学研究と応用
- ・水産廃棄物の有効利用、ゼロエミッション化に関する研究、啓蒙活動
- ・重点研究プロジェクトへの学内横断的取組の推進を促すシステムの構築
- ・学外の人材による教育研究の評価諮問システムの構築
- ・時代と社会の要請に応える組織改編と向上に向けた活動

[3] 専門知見による支援貢献に係わる目標

- ・国の審議会などにおける知的専門性を社会に還元する活動の推進
 - ・水産、食品等関連行政を専門的見地から評価する活動の推進
- 目的(2)のもと、次の目標を設定した。

[4] 首都圏と水産基幹地方への社会的、文化的、技術的貢献に係わる目標

- ・学内施設や設備の学外利用を促進する活動
- ・学内施設を利用した講演会等の啓蒙活動
- ・水産基幹地方との人的、文化的交流促進に関する活動

[5] 首都圏と水産基幹地方との産学官連携推進に係わる目標

- ・大学の持つ知的資産を関連地域、経済界の活性化に活用するためのシステムの構築
- ・学内及び本学を取り巻く関連地域、産業界とのリエゾン機能の強化
- ・地域振興策の提言と推進に関する活動
- ・学内シーズ技術をもとにした、地域特産、優位性ある事業化の推進
- ・実用化、開発研究費調達のための、競争型補助金、投資資金調達の推進

[6] 地域社会に貢献し、国際的視野に立つ人材育成に係わる目標

- ・関連産業界のニーズを取り入れた、教育、研究活動の推進
- ・関連産業界、地域、研究教育組織からの研究員、技術者の受け入れ、交流に関する活動
- ・高度技術研修等を通じた社会人の育成活動
- ・世界の水産を基幹産業とする地方や研究機関との人的交流の推進に関する活動

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

企画・運営・推進体制として、社会との連携及び協力の取組の運営、実施のために地域共同研究センターを設置し、リエゾン機能を担当する「連携支援調整室」を置いている。また、水産業を基幹産業とする地方都市との連携活動の全学的推進のために学長、副学長をアドバイザーとする「水産振興地域連携委員会」を同センターに設けている。社会との連携事業は同センターに集約し、各学科選出の運営委員を連絡役として各学科の意向の集約と同センターでの立案事項の全教官への周知を行っている。社会との連携・協力のための組織が構築され、俊敏な対応が行える点で優れている。

大学公式ホームページで大学の施設関係の情報を外部に提供している。産学連携活動を広報するリエゾンセンターニュースを季刊で8,500部発行し、企業等に配布するとともに、全号ホームページでも公開している。実験実習場については、ホームページでの概要紹介のほか、「全国大学水産・実習所要覧」による案内、業務実績報告書の発行、地域貢献活動や同窓会を通じた広報活動などを行っている。これらの取組は積極的な広報により、学内施設や設備の利用を促す取組として優れている。

地域密着型プロジェクト「高浜運河浄化プロジェクト」への取組み、自治体や漁業者と連携した「水産振興地域連携協議会」の発足、実験実習場での地元の漁業指導により、地域振興に取組んでおり、大学の特色を活かした社会連携及び協力を行っている点で優れている。

大学の設備・施設の活用としては、4実験実習場を地域特性を活かした研究・教育機能に特化させ、水産学全般への実践的対応の場として構築しており、研究用施設や実験魚の提供のほか、実践的な研究テーマを創出し、地域社会・産業への協力を実施している点で優れている。

練習船での余席を外部からも利用可能とし、研究面での社会との連携及び協用に活用しており、相応である。

水産資料館において、特別展示や臨時展示を実施し、無料で一般に公開している。また共同研究等で利用可能な「環境ホルモントラッキングシステム」と「食品の安全危機管理評価試験機器」の2設備を設置し、リエゾンセンター・ニュースレターで広報している。大学の施設

設、設備の積極的活用を図っている点で優れている。

研究情報の提供、アクセス方法の工夫、対応の迅速化の取組として、地域共同研究センターにおける技術相談の一元的受付、ホームページ上での「技術相談受付票」の提供、同センターによる適切な教官の配置によって、社会ニーズを逃さず迅速に対応している点で優れている。

「研究者総覧」を作成し、冊子とホームページで情報を提供している。さらに全教官の知的資産データベース「水産大・活用辞典」を作成し、ホームページとCD-ROMで提供しており、冊子のほか電子メディアを活用して情報提供している点で優れている。

大学が有する資源の活用として、漁業の近代化、技術力向上のために、講演会の講師や受託研究により教官の研究成果を活用しており、餌料の開発、栽培増殖技術の開発、漁業生産技術の開発などで漁業の発展に貢献している点で優れている。

中小メーカーの開発支援に対応し、教官の研究成果を積極的に特許化するため、地域共同研究センターの連携支援調整室に「特許技術移転支援」機能を持たせ、客員教授に弁理士を配し、科学技術振興事業団と連携して特許化を推進している。また、中小メーカーの資金力不足に対応して、同センターに「プロジェクト立案作業部会」を設け、教官の研究成果を活かした研究企画の立案と競争型研究補助金の獲得を支援している。産業界の特性に配慮した研究連携の推進のための取組として優れている。

各種委員会活動、シンポジウム・講演会、テキスト・マニュアルにより、食と環境の安全に関して啓蒙活動を行い、また、市民生活に資する活動を多数行っており、食の安全と危機管理を図る取組として優れている。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

地域密着型のプロジェクト「高浜運河浄化プロジェクト」に取組み、実験実習場で地元の漁業を指導することにより、地域振興に取り組んでおり、大学の特色である水産関連を中心に社会連携及び協力を行っている点で特色ある取組である。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

技術相談の窓口機能の実績として、技術相談受付票による問い合わせに、まず地域共同研究センター専任教官（助教授）、センター産学連携コーディネータ（客員教授）が対応する体制を整え、技術相談が年間60件余りあり、その中の技術相談から4件の共同研究が生まれた点は十分な実績であるので優れている。

連携先の獲得状況と連携活動の実績として、受託研究については、平成9年度の件数19件、総額161,962千円から、平成13年度の22件、123,802千円へと件数は増加している。共同研究については、平成9年度の件数3件、総額10,860千円から、平成13年度の21件、42,317千円へと件数、総額ともに増加している。また、奨学寄附金の受け入れについても平成9年度の件数57件、総額71,030千円から平成13年度の70件、107,127千円へと増加している。各事業の規模が大きくなっており優れている。

民間資金を活用した寄附講座が2件設置され、実績を得られており優れている。

国内唯一の水産分野の単科大学であるという特徴を活かし、研究連携の一環で図書館において外部利用者を受け入れているが、年間600～800名程度の外部利用があり、相応である。

研究の事業化、実用化の実績として、実用化を念頭に民間企業との間で共同研究が行われている実績があり、「紙パックの環境影響」など社会的ニーズの高い分野の共同研究が行われ、食の安全面で問題になっている鮮度の指標としてK値の設定とその簡便な計測システムの開発など共同研究の成果が広く一般漁民、水産業者に活用され効果が上がっており優れている。

遺伝子技術を用いた「水産資源動物の再生機構における遺伝子レベルでの制御」など国や公的機関からの委託による研究開発を行っている実績があり、高度な技術が必要とし、民間では研究開発しにくい分野の研究を行っている点で優れている。

国、地方自治体等との連携・協力の実績として、各種審議会や委員会に教官の194件の参加がある。全教官の39%が参画しており、大学の特色である水産・食品安全関係の審議会や委員会に参加し、専門性を生かした貢献を行っている点で優れている。

地方公共団体や学協会等の調査活動に協力している実績があり、海洋、水圏環境や水産物の生産・流通関連の調査活動に協力し、専門性を生かした貢献を全国的に行っている点で優れている。

海外の水産経済、水圏環境向上への貢献の実績としては、国際協力事業団から、外国人受託研修員を毎年20名近く受け入れ、諸外国の水産振興、技術向上に寄与している点で優れている。

バイオ、環境、宇宙など先端分野における技術研究開発への貢献の実績として、バイオ先端技術分野に関して4件のプロジェクトが実施されており、水産学分野をベースに学術的、社会的関心が高く、重要度も高い先端分野の技術研究開発を実施している点で優れている。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙がっている。

特に優れた点及び改善を要する点等

技術相談を受け、問題解決に貢献しているばかりでなく、そこから4件の共同研究を成立させた点は特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、地域共同研究センターに運営委員会を設けており、各学科と連携して社会連携の活動を周知し、社会連携に関する施策提言を受けており、相応である。

施設の有効かつ弾力的利用のための施設計画委員会を設置し、全学的な必要性が高い活動にスペースを振り分けることが可能になった。その結果、社会連携上重要なものにスペースを配分することができ、時代の要請に応えられるようになった点で優れている。

学外者の意見等を把握する体制や取組として、運営諮問会議では、連携大学院、外部研究（受託研究、共同研究等）費受領状況、公開講座、地域共同研究センター活動状況、シンポジウム開催状況、寄附講座、産学共同教育プログラム開発、免許法認定公開講座、水産大・活用辞典、海鷹丸南極洋調査、アジアの11大学ヘイターネットでの遠隔教育実施、水産振興地域連携協議会の発足、種苗生産技術指導等について報告しており、相応である。

外部支援組織「東京水産大学産学連携協力会」を設置し、外部の意見を聴取する機会を得ており、会員数が16団体あり、社会連携に関して直接外部の意見を聞く機会になっている点で優れている。

8名の学外からの客員教授を加えた地域共同研究センター拡大運営委員会が設置されており、学外者を委員に入れて、一般社会や関連業界からの提案を受け入れている点で優れている。

社会のニーズ、連携及び協力相手の意見を把握する体制や取組として、展示会や技術展に参画して産業界のニーズを把握する活動を行っている。来訪者には技術相談票を手渡し、技術的な質問だけではなく大学への要望なども記入してもらっている。これら来訪者からの提言や質問から、平成14年度は共同研究3件が成約、2件が準備中である。社会のニーズを把握する取組として優れている。

講演会において、業界や民間の受講者に産学連携に関するアンケート調査を行っており、アンケートの結果を各イベントの企画、広報などの質的向上に役立てている点で優れている。

把握した問題点への改善状況として、全教官に外部か

らの問合せに関する実態調査を行い、日常的に直接教官に技術相談が持ち込まれていることが判明し、外部からの問合せに対応する方策として「技術相談受付票」を用意し、地域共同研究センターで一元的に対応した点で優れている。

「研究者総覧インデックス」や「地域共同研究センターホームページ」から、教官の研究成果や研究者情報を閲覧できるようにシステムを改善した取組は、センター教官が各教官へ聞き取り調査を行ったり、外部から指摘されたりして、問題点を把握した結果である。メールマガジンの配信も始めたことにより、教官の研究活動に関する情報が外部から容易にアクセスできるよう改善した点で優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

産学連携を促進する学外組織である「東京水産大学産学連携協力会」を発足させ、外部の意見を聴取する機会を得ている。産学連携を加速させるため、側面から支援する組織を発足させた点は特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

東京水産大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間との共同研究の実施，受託研究の実施，研究を目的とした奨学寄附金の受け入れ，民間資金を活用した寄附講座の設置，受託研究員の受け入れ，特殊設備や施設の一般への提供，研究成果の特許化，各種審議会・委員会への参加，地方公共団体等の調査活動への協力，技術相談，研究成果・研究者情報の提供などが行われている。

評価は，取組や活動を企画・運営・推進体制，大学の設備・施設の活用，研究情報の提供，アクセスの工夫，対応の迅速化の取組，大学が有する資源の活用の各観点に基づいて，取組や活動及びそれを実施するための体制が，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると，取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては，地域密着型のプロジェクト「高浜運河浄化プロジェクト」に取組み，実験実習場で地元の漁業を指導することにより，地域振興に取組んでおり，大学の特色である水産関連を中心に社会連携及び協力を行っている点を特色ある取組として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は，技術相談の窓口機能の実績，連携先の獲得状況と連携活動の実績，研究の事業化，実用化の実績，国，地方自治体等との連携・協力の実績，バイオ，環境，宇宙など先端分野における技術研究開発への貢献の各観点に基づいて，当該大学での取組や活動の成果から判断して，目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙がったかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると，目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙がっている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては，技術相談を受け，問題解決に貢献しているばかりでなく，そこから4件の共同研究を成立させた点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は，取組状況や問題点を把握する体制や取組，学外者の意見等を把握する体制や取組，社会のニーズ，連携及び協力相手の意見を把握する体制や取組，把握した問題点への改善状況の各観点に基づいて，「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され，有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると，改善のための取組が目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては，産学連携を促進する学外組織である「東京水産大学産学連携協力会」を発足させ，外部の意見を聴取する機会を得ている。産学連携を加速させるため，側面から支援する組織を発足させた点は特に優れた点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学が拠って立つ産業界は、水産資源を採り育てる一次産業から、これを加工製造する二次産業、更に市民の食卓までの流通販売の三次産業まで含む広い業態からなる。また水産物の育つ海洋と人の口に入る食べ物として眺めると、一般市民の日常生活に密接に関係する事柄を研究対象にする特徴がある。その意味で本学は、絶えず経済、市民生活の動向に注目し、社会の要請、時代の変化をくみ取る姿勢を根本に「研究連携」に取り組んでいる。

現在、食と環境の分野では、1) 漁業就業人口の減少と高齢化、2) 中小企業主体の水産食品業界の開発能力の脆弱さ、3) 近海、養殖魚場の環境悪化、4) 食の安全への不安感の増大、という重大問題が生じている。市民生活と国の施策に、公正で中立、科学的・客観的な立場からの提言や取組が求められている。本学は、これら社会的要請に確固と応えるべく「研究連携」を捉えている。

これら取組の基盤は、学長のもとに組織される様々な委員会、地域共同研究センターとその運営委員会による全学ネットワークの形成、研究者データベースと技術相談システムの整備、産学連携協会の設立、ニュースレターやウェブサイトを活用した広報体制であり、産学官連携のソフトとハードを融合し形成されている。この基盤には、平成 14 年度に完成する地域共同研究センター建屋、これに配備されるインキュベーション実験室と特殊機器によって相乗的に強化されるものである。

プロセス的な取組としては、経営基盤の脆弱な中小企業と協力しての競争型開発研究資金の獲得コーディネーション、インキュベーション実験室や学内施設等の活用、各種技術展・出展や技術相談の一元化などによる研究成果の受け手とのネットワーク構築、地方の漁業現場との強固な連携がある。今後はこれに加えて事業化に必要な金融、経営支援が必要になるが、産学連携協会には農林水産系金融機関も参画しており、実効性ある仕組みが形成できると考える。

このように、本学の「研究連携」活動は国民生活に直結した「食」と「環境」の諸問題に、生産から消費の各現場に密着した社会連繫手法をインプット、プロセスの両面に構築している。これらは経済面、雇用面でも実効性あるアウトプットに向けての活動であり、「水産」という特殊でしかも市民生活に極めて関係の深い分野に、しっかりと足を据えたものと考えられる。